

2022年度(令和4年度)専安連 安全衛生教育・特別教育等の申込み案内

教育概要

- ◎ あらたに職長に就くことになった者は、「**職長・安全衛生責任者教育**」を必ず受講しなければなりません。(安衛法第60条)
- ◎ また、「**職長・安全衛生責任者教育**」受講後、概ね5年経過する毎に「**職長・安全衛生責任者能力向上教育**」の受講が義務付けられています。
また、一部の技能講習についても受講修了から概ね5年経過ごとに能力向上教育を受ける必要があります。
- ◎ また、危険又は有害な業務で、厚生労働省が定めるものに労働者を就かせる時は、事業主は特別教育を受講させる義務があります。(安衛法59条)
- ◎ それぞれの教育を受けず作業した場合、その時点で安衛法違反となり処罰される可能性があります。(安衛法119条)

専安連では、受講者皆さんの受講しやすさを第一に考えています。

- 一、安い講習費。…………… 家計にやさしく、財布にやさしい。
- 一、仕事のない土曜日、日曜日の講習実施…………… 仕事のため平日に講習行けない。
- 一、各講習とも複数回実施(2回/年以上)…………… 受講逃しても次がある。
- 一、身近な危険作業の安全衛生教育…………… 最も身近な危険作業の特別教育。

専安連では、以下の身近な危険有害作業についての安全衛生教育を実施しています。

- ① 職長・安全衛生責任者教育
- ② 職長・安全衛生責任者能力向上教育
- ③ 足場組立等作業主任者能力向上教育
- ④ 玉掛け業務能力向上教育
- ⑤ 足場組立等作業特別教育
- ⑥ フルハーネス使用作業特別教育
- ⑦ 丸ノコ使用作業特別教育
- ⑧ 自由研削といし特別教育
- ⑨ 低圧電気取扱業務特別教育

教育案内

【能力向上教育受講対象者】

法定職長・安全衛生責任者教育	新しく職長となる者(労働者を直接指揮監督する者)
職長・安全衛生責任者能力向上教育	職長安責者教育受講後、概ね5年経過した者
足場組立等作業主任者能力向上教育	作業主任者技能講習終了後 概ね5年経過した者
玉掛け作業能力向上教育(再教育)	玉掛け技能講習修了者

【講習予定日】

講習名	講習日(令和4年4月~令和5年3月)						受講料/回 (テキスト代含)	申込み締切
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回		
①職長・安全衛生責任者教育	5/14・15 (土)(日)	7/9・10 (土)(日)	9/10・11 (土)(日)	11/5・6 (土)(日)	1/21・22 (土)(日)	3/11・12 (土)(日)	9,000円	受講日 10日前
②職長・安全衛生責任者能力向上教育	10/15(土)	-	-	-	-	-	5,000円	
③足場組立等作業主任者技能講習能力向上教育	10/16(日)	-	-	-	-	-	6,000円	
④玉掛け作業能力向上教育(再教育)	12/3(土)	-	-	-	-	-	5,000円	
⑤足場組立等作業特別教育	12/4(日)	-	-	-	-	-	5,000円	
⑥フルハーネス使用作業特別教育	2/25(土)	-	-	-	-	-	5,000円	
⑦丸ノコ使用作業特別教育	2/26(日)	-	-	-	-	-	5,000円	
⑧自由研削といし使用特別教育	3/25(土)	-	-	-	-	-	5,000円	
⑨低圧の電気取扱業務特別教育	3/26(日)	-	-	-	-	-	5,000円	

※職長・安責者教育の開催日は、R4年4月公表の日付と変わっていません。

※講習開催日は、専安連行事の都合により、変更する場合があります。

開催日1か月前に、電話でのご確認をお願いします。

※また、コロナ感染状況、受講者数が少ない場合(10人以下)など、開催を中止する場合があります。

開催中止は開催日の10日前に判断し、中止の場合のみ申込み者に電話にてご連絡いたします。

【予定人員】

11名以上30名以下

【受講料】

職長・安全衛生責任者教育	9,000円	(テキスト代含む)
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5,000円	(〃)
足場組立等作業主任者能力向上教育	6,000円	(〃)
玉掛け作業能力向上教育(再教育)	5,000円	(〃)
足場組立等作業特別教育	5,000円	(〃)
フルハーネス使用作業特別教育	5,000円	(〃)
丸ノコ使用作業特別教育	5,000円	(〃)
自由研削といし特別教育	5,000円	(〃)
低圧電気取扱作業特別教育	5,000円	(〃)

【講習日数】

職長・安全衛生責任者教育 土曜日・日曜日の2日間
その他の講習 ;土曜日又は日曜日の1日間

【修了証の交付】

受講終了後、直接本人に交付します。
講習の一部を欠席(15分以上)した受講者には交付しません。

【申込み方法】

(1) 受付

受講申込み書に必要事項を記入後、下記申込み先までFAXまたは郵送
でお申込み下さい。電話、メールでの受付は致しません。
不明な点は、下記申込み先にお問い合わせください。

安全協力会もしくは会社単位で、まとまった人数(11名以上)の
受講を希望する場合は、別途受講日等の相談を受け賜われます。

※ 職長・安責者能力向上教育は、職長・安責者教育修了証の写しを申込書に添付のこと。

※ 足場組立等作業主任者能力向上教育・玉掛け再教育も、技能講習修了証の写しを
申込書に添付のこと。

(2) 申込み先

〒540-0034

大阪市中央区島町2丁目1番5号 建団連会館内
大阪建設専門業安全協力会連合会 担当 大島

TEL 06-6946-2228

FAX 06-6946-1436

専安連 ホームページ <https://senanren.jimdofree.com>

※受講申込み書は、専安連ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

(3) 申込み締切

受講日の10日前。

申込みが期日より遅れる場合には、ご連絡ください。

(4) 変更

受講申込み事項に変更(受講希望日、受講者名、受講人数等)の場合は、
開催日の10日前までに申込み用紙に再記入し、電話連絡のうえFAXにて提出してください。
変更手続きを取ります。

(5) お振込み

受講申込み書の受理後、講習主催者より受講票と振込案内を郵送いたします。

開催日の7日前までに所定振込先にお振込みください。

お振込みが確認できない場合は、受付を取り消します。

領収書は振込み記録をもって領収書と代えさせていただきます。

また、どの様な場合でも、振込み後の返金は致しかねます。ご了承ください。

【講習会場位置図】

大阪建設専門業安全協力会連合会

住所 〒540-0034

大阪府中央区島町2丁目1番5号 建団連会館 8階会議室

TEL 06-6946-2228

FAX 06-6946-1436

Address senanren@sunny.ocn.ne.jp

講習会場へのアクセス

会場周辺のコインパーキングは空きの保証がないので
来場の際は公共交通を利用ください。

最寄り駅 大阪メトロ 谷町線 天満橋駅
京阪電車 天満橋駅

建団連会館地図

